

# 行政改革推進委員会委員を募集

町では、行政運営全般の合理化を推進するため、大磯町行政改革推進委員会を設置しています。町民参加により、より幅広い意見を反映させるため、次のとおり委員を募集します。

- ▼任期 委嘱してから2年間
- ▼応募方法 所定の応募用紙に、「行政改革」についての意見（400字程度を添えて提出してください）。
- ※応募用紙は、本庁舎1階ロビーまたは国府支所に置いてあるほか、町ホームページからもダウンロードできます。
- ▼募集人数 2名以内
- ▼応募資格 18歳以上の町内在住・在勤・在学者で、平日に開催する会議に出席可能な方
- ▼応募期間 6月1日(月)から7月1日(水)まで
- ※郵送の場合は当日消印有効
- ▼選考 提出いただいた書類に基づき、選考委員会が決定し

ます。なお、幅広い意見等を伺うため、過去に同様の委員になられたことの無い方を優先します。

- ▼結果通知 7月中に書面で通知します。
- ▼その他 会議出席ごとに、町条例に基づき報酬が支給されます。
- ◎問い合わせ・提出先  
政策課 ☎内線205  
〒255-8555  
大磯町東小磯183番地

# 自治基本条例 ワークショップ 参加者募集



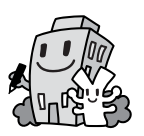
**自治基本条例って？**  
町民の皆さんといっしょにまちづくりに必要な考え方、仕組みなどのルールを定めるものです。  
**どうして必要なの？**  
まちづくりは、住んでいる皆さんのニーズに合っていたり、参加に必要な仕組みが用意されていない場合があります。  
**一緒に考えよう**  
参加と協働の仕組みづくりを進めるため、次のとおりワークショップの参加者を募集します。

- ▼参加人数 約10名(応募者多数の場合は抽選)
- ▼応募資格 18歳以上の町内在住の方で、平日・夜間等に開催する会議に出席可能な方
- ▼応募方法 電話またはFAX(住所・氏名・電話番号・性別・年齢)でお申込みください。
- ▼募集期間 6月1日(月)～6月16日(火)
- ◎問い合わせ  
町民課 ☎内線236

事業を営んでいる全ての方へ

7月1日は

# 経済センサス・基礎調査にご協力ください!!



経済センサス

7月1日、経済センサス・基礎調査が全国すべての事業所及び企業を対象に、行われます。この調査は統計法に基づいて総務省が行う統計調査で、我が国の産業構造や事業活動の実態を明らかにすることを目的として実施され、調査結果は国、都道府県、市町村が地域開発や都市計画など私たちの生活をより良くするために必要な基礎資料となります。

## 調査方法は？

6月中旬から下旬にかけて、「調査員証」を首から提げた調査員(総務大臣任命の非常勤国家公務員)が事業所に、調査票への記入のお願いに伺います。調査は、調査員が調査票を事業所にお渡しし、記入後に受け取る方法によって行われます。調査票への記入は、7月1日現在の状況に基づき、1日以降に調査員にお渡しください。

## 調査の対象は？

7月1日現在、すべての事業所及び企業を対象とします。当町では約1,200の事業所が対象となります。

## 調査票はどのように？

調査内容は統計法に規定された目的以外には決して使用しません。ご記入いただいた調査票は厳重に保管し、集計完了後には溶解処分するなど、情報の保護には万全を期しておりますので、安心してご協力をお願いします。

**どんなことを調査するの？**  
事業所の名称、所在地、開設時期、従業員数、事業の種類等、基本的な属性だけを調査します。

- ◎問い合わせ  
政策課 ☎内線207